

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月29日

事業所名 久喜市立のぞみ園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、又は課題や改善内容、改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	人数や活動内容により、多少狭さを感じることがありますが、物品の配置を考えたり、物品をその都度出し入れするなど、スペースを充分に取れるように工夫しています。
	②	職員の配置数は適切である	5	0	法令で必要とされている人数以上の配置をしていますが、人手が足りないと感じる時もあります。職員体制については、状況を見ながらその都度検討していきたいと思います。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	0	写真や絵カードを使って、視覚的にわかりやすいように環境整備を行っています。また、玄関のスロープ・トイレの手すりも設置しています。トイレの便座や、室内の椅子に座る時に安定した姿勢を保てるよう足台を用意するなど、お子様の体格に合わせた物品の配置をしています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	登園前、給食後、降園時に清掃を行っています。感染症予防として玩具や器具、手に触れる箇所の消毒は念入りに行っています。また、遊具の点検や危険な箇所がないか職員が確認を行っています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	0	定例会議などで、行った支援、行事・活動についての反省や評価、それに対する改善策などについて話し合う機会を設けています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0	保護者向け評価表の結果や意見から、保護者の方の意向を確認し業務改善や、お子様・保護者の方の満足度の向上に繋げられよう職員間で話し合いを行っています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	今回行った事業所の自己評価や、保護者向け評価を受けて改善した内容などを、保護者の方への配布、施設内の掲示、法人のHPに掲載などでお知らせしています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	5	第三者評価による外部評価は行っていません。今後、行えるように検討して業務改善に繋げていけるようにしたいと思います。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	虐待防止について外部研修、内部研修を行ったり、オンライン研修などを活用して、職員が学べる機会を作りました。今後も療育について専門的な研修を受け、知識や技術を深められるように努めます。

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0	お子様の様子や要望の聞き取りを行い、アセスメントを行っています。それに基づいて児童発達支援計画を作成しています。また、会議を開き、課題や目標について適切かどうか、意見を出し合って計画を作成しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	「遠城寺式乳幼児分析的発達検査法」や「乳幼児精神発達診断法」を用いて発達状況を知る手がかりとしています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている	5	0	アセスメントを充分に行い、保護者の方の要望なども伺いながら、支援に必要な項目を選択しています。また、どのように支援を行っていくのか具体的な内容を記載しています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0	職員間で計画の内容を共有して支援を行っています。また、毎月の職員会議でも見直しや協議を行い、支援計画に沿った支援を行なっているか話し合っています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	毎日の活動や行事については、子ども達の支援目標に合わせた内容を考え、職員間で相談しながら立案しています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	0	子どもの様子やその時に興味を持っていること、課題に応じた活動を考えながら活動の組み立てを行っていますが、固定化している活動も出てきていると思います。集団での活動、個別の活動、遊びの種類など、バランス良く考えながら活動の工夫をしていきたいと思っています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	0	子どもの発達や目標、課題を考慮して個別活動、集団活動を取り入れた児童発達支援計画を作成しています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	0	就業開始前に職員間で打ち合わせを行い、活動や職員の動き、お子様の様子、状況などについて確認を行っています。短時間勤務の職員にも勤務前に伝えていきます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	0	その日に合った出来事や保護者の方からの連絡事項などの報告・協議を行なって職員間で情報を共有しています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	連絡帳への記載、個別の記録、支援日誌、業務日誌に記録をつけています。支援の振り返りや改善につなげています。
	⑳	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	6カ月に1回、モニタリングを行っています。目標に沿った支援がどうだったか、目標は適切であったか、子どもの様子はどうだったか等、評価を行っています。
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	サービス担当者会議に参加することがありませんでしたが、相談支援専門員が定期的に訪問し、お子様の様子などについて情報共有を行っています。
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	0	市内の保健師や子ども未来課等と連携を取り、情報を共有して支援ができるように努めています。	

関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5	0	医療的ケアが必要なお子様が利用していますが、医療的ケアができる体制が整っていないため、通える範囲内での利用となっています。地域の関係機関と連携した支援を行えるように努めています。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	0	上記と同様。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0	幼稚園や保育園へ訪問し、双方での様子や支援計画等について、情報共有をすることに努めています。今後も連携をとり、相互理解を図ったうえでの支援ができるように努めていきます。
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0	学校の担当教諭の方と園での様子や配慮すること等について情報をお伝えし、お子様がスムーズに学校生活に移行できるようにしています。
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	1	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所等との連携はできませんでした。今後、地域の自立支援協議会でのこども部会等での参加を通して、他事業所との情報交換などを行い、地域での連携を深めていきたいと思ひます。
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	5	0	園庭で遊ぶ時は保育園のお子様も一緒に遊んでいる時が多く、自然に言葉を交わしたり、声をかけてくれたり、保育園のお子様の様子を真似してみる、というような様子が見られました。今後、隣接の保育園と交流を行える機会を作っていきたいと思ひます。
	㉖	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	1	地域での関係機関の会議や研修には積極的に参加するように努めていますが、今年度は都合により参加することができませんでした。地域の情報を共有して子ども達やご家族への支援に役立てるようにしていきたいと思ひます。
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	連絡帳の記入や、送迎時に保護者の方とお話するなど、保護者の方と情報の共有を図っています。また、面談時にも発達状況の確認や、保護者の方の要望などを伺っています。
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	1	グループ活動でテーマに沿って保護者の方への勉強会や意見交換を行っています。どのような内容で行うか検討しながら、来年度も引き続き、機会を作っていきたいと思ひます。
	関係機関や保護者との連携	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0
㉚		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	保護者の方と面談を行い、児童発達支援計画の目標やどのように支援を行っていくか等の説明を行い、保護者の方から同意をもらっています。また、支援計画はコピーして保護者の方にお渡ししています。

保護者への説明責任等	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	保護者の方より相談があった時は、その都度応じています。また、定期的に行っている面談の時にも相談に応じています。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	0	保護者会は2回実施、就学座談会も1回行いました。保護者同士で意見交換や情報交換を行える機会をもう少し提供できるようにしたいと思います。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	相談の申し入れがあった時は管理者、担当者が面談を行い、相談内容に応じて適切に対応できるように努めています。何か困りごとや相談がある時には、遠慮なく伝えて頂くように個人面談の時に伝えています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	行事予定やお知らせを掲載した園だよりを毎月1回発行しています。また、行事等の連絡事項がある時はその都度お知らせを発行しています。他園との併用などで園に来る機会が少なく、連絡が遅くなってしまう時はメールでお伝えしています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0	職員からは個人情報の取り扱いに対する誓約書を取っています。個人記録ファイルやパソコンは鍵付きのキャビネットに保管しています。また、お子様の写真等、外部向けの情報を発信するにあたり、保護者の方に同意書を記入して頂いています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	子ども達へは、写真や絵カードを使って持ち物整理や活動などが分かりやすいように配慮しています。また、保護者へは連絡帳や、電話、メール等で情報伝達を行っています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	5	0	地域との交流活動は行う機会がありませんでした。地域とどのように関わりを持つことができるのか、今後の課題として検討していきます。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	0	各マニュアルは作成しており、保護者会でマニュアルについて説明をするなどしました。様々な災害や危険に備えた訓練は実施しており、実施した際は保護者の方に連絡帳などでお伝えしています。また、職員へは定期的に周知、確認をするよう努めていきます。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	地震、火災、不審者対応、水害等の様々な危機や災害を想定した避難訓練を月1回行っています。同じ敷地内にある保育園とも連携して行っています。消防署による指導訓練、通報訓練も行っています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	5	0	利用開始前の面談時に確認を行っています。情報は職員間で共有してお子様の健康管理に努めています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	0	利用を開始する時の面談にてアレルギーの有無を確認しています。アレルギーのある方が利用される時は、給食やおやつ提供の仕方について十分に保護者の方と協議し、医師の指示書や診断書に基づいて対応しています。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	今後も、ヒヤリハットを記入して職員間で共有することを職員に周知していきたいと思っています。

④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0	虐待防止チェックシートの活用や、職場内虐待防止法研修用テキスト「障害者虐待防止法の理解と対応」を読み合わせをしたり、法人の虐待防止研修へ参加しました。虐待防止に関する適切な知識を持ちながら、より良い支援ができるように取り組んでいます。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	0	現在、対象となるお子様はいらっしゃいませんが、身体拘束を行う場合には法人で作成している身体拘束マニュアルに沿いながら、職員間で話し合っています。また、お子様や保護者の方に説明を行ったうえで、児童発達支援計画にその旨を記載します。職員間に、身体拘束マニュアルの周知を徹底していきます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。